

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成27年9月14日

県職員を名乗る還付金詐欺

〈内容〉

9月12日(土)発行の長崎新聞によると、同日午前、長崎市内の80歳代女性宅に「県福祉保健課のヤマナカ」を名乗る男から電話があり、還付金があるという話を持ちかけられ、ATMで100万円を騙し取られたという。男は、女性に「税金の還付金があります。ATMで職員が待っています」と言い、指定したスーパー内の銀行ATMに向かわせ、「職員が遅れている。1人でATMを操作してください」と指示し、指定した口座に約100万円を振り込ませたという。

★消費生活センターからのアドバイス

1. 自治体職員や公的機関の職員を装って、上記事例の他にも医療費、保険料を払い過ぎていたなどと言って、還付しますと電話をかけお金を騙し取る手口があります。
2. 還付金詐欺の手口は、携帯電話を持ってATMへ行くよう誘導され相手の指示通りに操作し、還付金を受け取る手続きと誤解させて、実際は振込みをさせます。
3. 公的機関が還付金についてATMの操作を指示したり、還付金をATM操作で返還することは絶対にありません。また、口座番号や住所など個人情報を聞かれても絶対に教えないで下さい。不審な電話を受けたら、必ず自治体に確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口

長崎市消費生活センター
(095-829-1234)
佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)
島原市消費生活センター
(0957-62-9100)
諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)
大村市消費生活センター
(0957-52-9999)
平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)
壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)
対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)
五島市消費生活センター
(0959-72-6144)
西海市消費生活センター
(0959-37-0145)
雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)
南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口